

資料①

第4回 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会確認事項

- 1 学校部活動の地域移行スケジュールについて
「検討会議提言」に基づき、移行完了を令和7年度初から令和7年度末とする。なお、中3生徒の公式大会出場の関係から、試行対象部活動を除き令和7年9月より移行する。
- 2 小学生及び保護者への周知等について
令和7年度に移行が具体化することから、令和6年度を目途に行う。
- 3 指導者資格について
令和7年度に移行が本格化することを踏まえ、令和6年度に指導者資格を取得できるよう、令和6年度初までには一定の指導者候補を確保する。
- 4 地域部活動としての遠征や合宿について
学校部活動は学校の管理下にあるのでこれまでと同様の扱いとするが、地域部活動は学校の管理下ではないので、校長の承認は必要としない。ただし、学校部活動と同じメンバーとなる場合が多いので、予め校長に届出ることとする。
- 5 練習時間の延長について
練習時間の延長は基本的にしない。特例として、中体連主催等の公式大会前のみとする。延長の具体については、学校部活動の指導者と地域部活動の指導者とで協議し、校長に報告する。報告を受けた校長が総合的に判断し、承認するものとする。